

【重要】

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的困難な状況に陥っている家庭から自立した学生等が、学びを継続できるよう実施する「学生支援緊急給付金給付事業」について、スマートフォンを活用した申請システムを案内させていただきます。

また、選考にあたっての留意点を改めてお知らせします。

本件について、在籍する学生等へ周知していただくとともに、支給を希望する学生等の審査、とりまとめについてご協力をお願いします。

事 務 連 絡
令和2年5月22日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 御中
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 専 修 学 校 主 管 課
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
日 本 語 教 育 機 関 担 当 課

文部科学省高等教育局学生・留学生課

学生支援緊急給付金（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』） の申請及び選考について（周知）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年5月19日付事務連絡「学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』について（依頼）」）で予告しておりましたスマートフォンを活用した申請システム及び選考にあたっての留意点につきましてお知らせ致します。

1. スマートフォンを活用したオンライン申請について

今回の事業の実施にあたっては、学生等の利便性、事務の効率化・簡素化の観点から、スマートフォンを活用した申請システムを用意させていただきました。本システムは、学生等がLINEを活用しスマートフォンで容易に申請を行うことができるのみならず、学生等の申請データをもとに、日本学生支援機構に提出するために大学等が作成する推薦リストを様式に沿って容易に作成できるなど、利便性の高いものとなっています。

本システムの利用を希望される各大学等におかれましては、下記（1）に記すURL又はQRコードから必要事項をご登録ください。大学等ごとにQRコード等が発行されます。大学等ごとのQRコード等や下記（2）に記す学生等向けの案内動画を含め、所属する学生等

に対しても本システムを利用するの申請を周知するようお願いいたします。但し、従来日本学生支援機構の奨学金を活用していない専門学校・日本語教育機関については、本システムを利用できませんので御注意ください。

なお、本システムの利用は任意であり、システムの利用をご希望されない大学等におかれては別途手続きを進めていただくようお願いいたします。

また、本システムを利用するにあたっては、別添の約款に同意していただく必要がありますので、ご承知おきください。

(1) 各大学等の登録申請フォーム

- ・スマートフォンからの登録申請フォーム

<https://landing.lineml.jp/r/1654247571-xPdebnJJ?lp=u059TY>

- ・QR コード



学校登録用

- ・パソコンからの登録申請フォーム

<https://weblink.jp/ZBSL4q>

又は

https://myfm.jp/38MsC0/_anonymous?_ak=554e53

(2) 学生等向け案内動画

- ・学生等に案内するための URL (学生等にも御案内ください。)

<https://youtu.be/Iln5tiDzQx4>

- ・各大学のホームページなどに掲載いただく場合の html コード

```
<iframe width="560" height="315" src="https://www.youtube.com/embed/Iln5tiDzQx4"
frameborder="0" allow="accelerometer; autoplay; encrypted-media; gyroscope;
picture-in-picture" allowfullscreen></iframe>
```

2. 選考にあたっての留意点

事務処理要領等でお示ししました「対象者の要件に関すること」におきまして、①から⑥(留学生においては①～⑤及び⑦)の要件を満たすことを求めています。当該要件に記載のとおり、大学等において、学生等の自己申告状況に基づき総合的に判断いただき推薦する仕組みとなっております。各大学等の審査に際しては、学生等へのヒアリングなどを通して、実情に寄り添った形で審査・判断いただきますようお願いいたします。5月19日付事務連絡でお示ししました概要についても、別添のとおり修正しておりますので、お知らせします。

(本件問合せ先)

<大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関>

e-mail: kyuhugata-shien@mext.go.jp

※ お問合せは、メールにてお願いします。

※ メールの件名に【学校名】記載ください。

<専門学校>

電話：03-5253-4111（代表）

※ お問合せの際は、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」と御説明ください。

(国立大学)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

電話：03-5253-4111（代表）

支援第一係（内線 3757）

支援第二係（内線 3766）

支援第三係（内線 3765）

支援第四係（内線 3754）

(公立大学)

文部科学省高等教育局大学振興課公立大学係

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3370）

(私立大学)

文部科学省高等教育局私学部私学行政課総務係

電話：03-5253-4111（代表）（内線 2530）

(国立高等専門学校)

文部科学省高等教育局専門教育課高等専門学校係

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3347）

(専修学校)

文部科学省総合政策局生涯学習推進課専修学校第2係

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3958）

(日本語教育機関)

文部科学省高等教育局学生・留学生課修学支援室

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3508）